

岩手県職労

月2回刊=1496号
2017年11月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

退職後が楽しみだ
と思える幸せを実現します

退職後は月々1口3000円から掛金を積み立てて退職後の「年金」「医療」「遺族」給付を退職する時に選択

お祝い金もあつきます

じしろの長期共済

自治労共済本部

2017確定闘争/地公共闘 11.8総務部長交渉 特別国会での給与提出の条件あるも 給与改定・12月議会に提案の方向



11.8 総務部長交渉で当局を追求する佐藤地公議長（左から3人目） 答弁する佐藤総務部長



2次集約の大型ハガキ署名を手渡す佐藤地公議長（右）



11.1地公共闘人事課長総括課長交渉支援の座り込み（5階フロア）



▲総務部長交渉で前進回答を求める小野委員長



▲回答する佐藤総務部長（中央）

と回答。その上で、県としての改正内容の検討が必要とし、今の段階では制度改正の提示はしないとされた。交渉団からイエローカードの切実な訴えを踏まえ、提案しないよう強く要請した。

①給与改定
国の閣議決定、特別国会での給与法提出を条件に12月県議会に提案するとしていた。差額支給は、事務的な検討をしており、なるべく早く支給できるようにすると、後日示すとした。

②退職手当
現時点での改正法の具体的内容が不透明としつつ、国と異なる制度とした場合の多額の財源対策に言及し、国に準ずる措置としてきた。

③諸手当改善
遠距離通勤者の自己負担解消の観点から、距離区分の新設が有効な手段の一つであるとしつつ、他県の状況を踏まえ今後の対応について、課題意識を持ち人事委員会と意見交換をするとしていた。また、住居手当は人事委員会勧告を受けて行うことが基本だが、家賃高騰の課題は意識していると、人事委員会に伝えるとの回答にとどまった。交渉団から距離区分の新設・住居手当の改善等の早急な実施を訴え検討を求めた。

④休暇制度の拡充
不妊治療への支援策は、人事院報告を引用し、県・他県の支援策との均衡を踏まえ検討するとしていた。交渉団から少子化対策の観点から先行実施を強く要請した。

⑤秋期交渉の到達点
本年の給与改定は12月議会提案の回答を引出したが、退職手当は国準拠の姿勢を崩さず、越年課題となった。諸手当改善等も課題意識を保持したものの、継続となった。退職手当を除き、県人勧課問題は了としつつ、継続課題改善のため人事委員会と連携した対応を要請し、交渉を終了した。

⑥超勤課課題
適正な勤務時間管理のため厚労省ガイドラインの趣旨を踏まえ、各部署・振興局の管理課長等をメンバーとした会議で超勤削減などの取組みを検討し、有用事例の共有を進めていくとした。また、今年度の超勤状況を踏まえ、12月補正で超勤予算の増額を行うこととし、所要額の精査を行っているとした。交渉団から、現状でガイドラインに基づく適正管理が出来ていない不備を指摘するとともに、超勤予算配分に当たり、超勤予算要求がしづらい実情を考慮して、必要な所属に配分するよう求めた。

⑦住環境の改善
沿岸部の職員の住居確保に、管財課に対して指示し、沿岸部の仮設住宅が集約化されている地域で借り上げ公舎による住居の確保を進めるとした。交渉団から人事異動を見据えた一層の対策を求めた。

⑧秋期交渉の到達点
超勤予算確保等の改善があったものの、人員確保をはじめ職場課題の改善は不十分であり、当局に対し職員に報いる改善の実現を強く求めた。継続課題として取り組みを強化していく。

⑨人員確保
最終局面となる佐藤総務部長と交渉を行った。交渉結果は次のとおり。
①高齢層職員の処遇改善
現給保障対象者の状況等に最終局面となる佐藤総務部長と交渉を行った。交渉結果は次のとおり。
②獣医師等の処遇改善
近年、他県においてさらなる専門職種の処遇改善の取り組みが行われてきている状況を認識し、人材確保と他県均衡の観点から対応を検討するとの回答にとど

⑩11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

人員確保
専門職処遇改善
超勤課題

⑪11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑫11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑬11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑭11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑮11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑯11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑰11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑱11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑲11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

⑳11.9 県職労総務部長交渉
当局は実感できる職場改善を行うべき
さらなる改善、今後の取り組み強化

テレビで見ない日はない、今年の顔はブルンちえみ。「35億」でお馴染みの「キャリア・ウーマン」ネタは社会現象とも言える大人気ネタとなって

いる▼トランプ米大統領の長女イバンカ大統領補佐官が来日し、特にマスコミにはファッションが取りざたされ、安倍晋三首相らと「国際女性会議AWA」に出席した際にはピンクの上下合わせて41万4000円のスーツだった。キャリア・ウーマンは、ファッションも重要と感じた女性も多いだろう▼安倍首相が、イバンカ大統領補佐官が設立に関わった、女性起業家を支援する基金（税金5千万ドル（約57億円）をプレゼントし、「国民からは不満の声が上がっている」というニュースが出た。ネットでは外貨準備高だから税金ではないと騒いでいたが、福島瑞穂議員が確認したところ税金であることが発覚した。国会議論も無く「お友達優先」の税金の使い道決定に怒りを覚える▼続いてトランプ大統領が来日。ゴルフ外交の成果を安倍首相は「ゴルフのプレー中ならではの会話が弾みました。突っ込んだ話もできた」と述べただけ。大統領来日の警備にかかったお金は「35億？」。

2017現業・公企統一闘争、確定闘争勝利自治労県本部総決起集会開催

現業職場の直営堅持と職員の処遇改善を



▲2018春闘につなげるたたかいとして、課題の前進を確認した総決起集会



▲現業・公企統一闘争、17確定闘争勝利へ団結がんばろう

自治労岩手県本部は、10月28日、二戸市パークホテルで現業・公企総決起集会を開催した。集会では、質の高い公共サービスを確立するため臨時・非常勤職員を含むすべての労働者の処遇改善と現業・公企職場の直営堅持を全体で確認した。

も現業・公企職場の直営堅持を」とあいさつ。その後、公務職場の長時間労働の課題について教員の課題を事例に挙げ、平和環境センター金田一文紀事務局長より講演を受けた。「教員の長時間労働問題は、現場の教員の働き方の

実態を掴み、分会単位で課題解決に取り組む、休みを取る環境づくりに繋げた。公務職場も分会単位で運動を取り組むことが重要」と講演を受けた。取組み方

税務協・税務部総括課長と交渉 人員配置と人材育成の改善を要請 税務職員アンケートもに要求書提出

10月27日、税務協議会(会長・藤原茂・盛岡県税分会)は、昨年に引き続き、全税務職員を対象に独自アンケートを行い、集計結果から明らかとなった税務職場課題をもとに13項目からなる独自要求書をまとめ、横道税務課総括課長に手交し、現時点の見解を質すべく、交渉を行った。

①欠員解消・人員確保 年度当初6人の欠員が生

②超勤縮減策 業務の偏りへの業務支援を進めるとし、欠員が発生している以上、所属内での業務の調整が必要とし、所属長会議でも更に意を用いて柔軟な対応を行うよう所属長に求めていくとした。

③人材育成策 インストラクター制度な



▲横道総括課長に要求書を手渡す藤原会長(左)



▲交渉に臨む税務協幹事会

ど他県の事例を研究していく必要があるとの見解を示した。その上で、職場内での研修の充実などに努め、スペシャリスト養成に努めること、家屋評価など業務のマニュアル整備も検討していくとの回答を引出した。



▲要求書を手渡す藤村支部長(左)



▲胆江支部・振興局総務部長交渉

胆江支部「組合員の「声」を要請書にまとめ振興局総務部長と交渉

から清水部長へ「要求書」を手交し「アンケートによる組合員からの生の声を要請書としてまとめたものである」ことを伝えたいと、庁舎の老朽化が著しいことから施設、設備の交換、メンテナンス修繕、冷暖房の

取り扱い、公舎の修繕等について交渉した。清水部長からは「庁舎関係の修繕については管財課に対して予算要求を求めるとの見解が示された。胆江支部では文書による回答を11月30日としている。

10月20日(金)に第54回県職労青年婦人部定期大会を開催しました。例年、休日に開催していた本大会ですが、組合員に大会開催の意義が認識され難く、大会参加者の減少が課題として挙がっていました。そこで青年婦人部役員では、組合員が集まり易い日時や場所といった点を考慮し、本大会を金曜日の業務終了後にコワーキングスベ

大会の最後には団結ガンバローが行われ、「弱者の立場に立つこと、仲間を思いやること、共に支え合う取組を強めること」を皆が心に留め、ガンバローを三唱しました。

共に支え合う取り組みと課題解決へ結束を確認



▲業務の多忙化など活発な議論が行われた大会

幸せは、ひとりじゃつくりえない。



ZENROSAL NEWS 5115B117

いざというとき、大丈夫ですか?

風水害から盗難まで保障、地震にも備える

新 自然災害共済

大型タイプ

毎月加入できます!

風水害などのケース 最高保障額 4,200万円

地震などのケース 最高保障額 1,800万円

※新自然災害共済は、新火災共済に付帯しての契約となります。新自然災害共済のみに加入することはできません。

※最高加入限度口数住宅400口+家財200口で加入の場合の保障内容

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

全労済の住まいる共済

新火災共済・新自然災害共済

「全労済の住まいる共済」は、新火災共済と新自然災害共済をあわせた呼び名です。

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会 自治労共済本部

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください。